

下田市S e a級グルメ認定要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、下田市S e a級グルメ実行委員会において、みなとオアシスの活性化を図ることを目的として、下田市内の食材のPR、観光産業の活性化を図るため、下田市の食材を使用した料理「下田市S e a級グルメ」の認定について必要な事項を定めるものとする。

(下田市S e a級グルメ)

第2条 下田市S e a級グルメは、次の号に掲げる全ての号に該当するものとする。

- (1) 下田市で水揚げされた「カジキ」を使用した料理であること。ただし、カジキの種類は問わない。
- (2) 下田市内で提供できること。

(認定申請)

第3条 下田市S e a級グルメの認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、下田市S e a級グルメ認定申請書(様式第1号)に必要な資料を添付して下田市S e a級グルメ実行委員会委員長(以下「委員長」という。)に提出し、その認定を受けなければならない。

(下田市S e a級グルメの認定)

第4条 委員長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、認定の可否を決定するものとする。この場合において、次の各号のいずれかに該当するものは、認定しないものとする。

- (1) カジキを使用した料理でないもの
 - (2) 提供場所が下田市内でないもの
- 2 市長は、前項の規定により認定の可否を決定したときは、下田市S e a級グルメ認定(不認定)通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。
- 3 前項の規定により認定の通知を受けた者(以下「事業者」という。)は、認定を受けた料理において、下田市S e a級グルメの冠称を付けて、提供することができる。

(認定の取消し)

第5条 委員長は、下田市S e a級グルメが次の各号のいずれかに該当するときは、下田市S e a級グルメ認定取消通知書(様式第3号)により下田市S e a級グルメの認定を取り消すものとする。

- (1) 偽りの申請その他不正の行為によって、下田市S e a級グルメの認定を受けたとき。
 - (2) 虚偽行為により第三者に損害を与える恐れのある使用をしたとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、委員長が適当でないと認めたとき。
- 2 前項の規定による下田市S e a級グルメの認定の取消しにより、事業者に損失が生じた場合であっても、委員長は、その損害を賠償する責めを負わない。
- 3 委員長は、第1項の規定による取消しをしたときは、当該取消しを受けた者に対し、下田市S e a級グルメの名称の使用の差し止め及び名称を使用したチラシ等の回収又は破棄を命ずることができる。

(認定内容の変更)

第6条 認定を受けた事業者は、下田市S e a級グルメの内容を変更し、又は中止しようとするときは、直ちに委員長に報告し、その指示に従わなければならない。

(紛争の解決)

第7条 事業者は、下田市S e a級グルメに関して第三者との間に紛争が生じた場合には、自己の責任において解決するものとし、委員長は、損害賠償、損失補償その他法律上の責任を一切負わないものとする。

(事業者に対する支援)

第8条 下田市S e a級グルメ実行委員会は、事業者に対して、下田市S e a級グルメのパンフレット及びホームページを通じて、周知を図る支援を行うものとする。この場合において、次の各号によって周知する。

- (1) パンフレットによる周知は、年1回の作成にて行う。
- (2) ホームページによる周知は、申請をした月の翌月末までに行う。

(庶務)

第9条 下田市S e a級グルメの認定に関する事務は、下田市S e a級グルメ実行委員会（企画課政策推進係）において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、下田市S e a級グルメの認定に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この告示は、公示の日から施行する。

年 月 日

下田市 Sea 級グルメ実行委員会 委員長

申請者
住 所
会 社 名
代表者氏名

下田市 S e a 級グルメ認定申込書

下田市 S e a 級グルメの認定を受けたいので、下記のとおり申し込みます。また、認定された場合、認定事業者が守るべきルールは遵守します。

1. 申請者情報等

フリガナ		
店舗名		※マップ等で使用します。
店舗住所		
店舗連絡先	TEL	
営業時間		
定休日		<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日 <input type="checkbox"/> 土曜日 <input type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 無休 <input type="checkbox"/> 不定休
フリガナ		
担当者名		
担当者連絡先	TEL	
	メールアドレス	

2. 申請料理の内容

料理名	
料理のPRポイント	
販売価格（税込み）	円
販売条件 （時期・数量・予約制など） 例：カジキの入荷次第、 10皿限定、要予約	
備考欄	

年 第 号
月 月 日

様

下田市S e a級グルメ実行委員会
委員長

下田市S e a級グルメ認定（不認定）通知書

年 月 日付けで申請のあった下田市S e a級グルメの認定については、下記のとおり決定したので、下田市S e a級グルメ認定要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

料理名	
認定・不認定の別	
認定の場合の条件	1 下田市S e a級グルメ実行委員会は、料理に要する経費について一切の負担を負わない。 2 事業者は、下田市S e a級グルメに関して第三者との間に紛争が生じた場合は、自己責任において解決するものとし、下田市S e a級グルメ実行委員会は、損害賠償その他法律上の責任を一切負わない。 3 その他（ ）
不認定の場合の理由	

年 月 日
第 号

様

下田市S e a級グルメ実行委員会
委員長

下田市S e a級グルメ認定取消決定通知書

年 月 日付け第 号で決定した下田市S e a級グルメの認定について、下記のとおり認定を取り消したので、下田市S e a級グルメ認定要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 料理名
- 2 取消年月日
- 3 取消の理由